

一般財団法人 大泉名水会 定時評議員会資料

日 時 令和 7 年 7 月 6 日（日） 10時15分～11時45分

会 場 東大泉地区区民館地下1階 会議室 1

議事次第

〔開 会〕

- | | (担当) | (資料頁) |
|---------------------|--------|-------|
| 1. 開会の挨拶 | 理事長 | |
| 2. 議長の選任及び議事録作成者の指名 | 理事長・議長 | |
| 3. 定足数の確認 | 議 長 | |

〔報告事項〕

- | | | |
|--|--------------|-------|
| 1. 令和 6 年度 事業活動の報告
(貸借対照表・損益計算書は承認事項) | 理事長・
執行理事 | 1～15頁 |
|--|--------------|-------|

〔決議事項〕

- | | | |
|--------------------------------------|-----|--------|
| 1. 令和 7 年度 事業計画（案）及び
収支予算（案）の承認の件 | 理事長 | 13～18頁 |
| 2. 貸借対照表（案）及び損益計算書（案）
の承認の件 | 理事長 | 19～21頁 |

*地区班長、評議員・役員（理事・監事）及び顧問・職員		22頁
----------------------------	--	-----

〔閉 会〕

- | | | |
|---------|-----|--|
| 1. 閉会の辞 | 議 長 | |
|---------|-----|--|

【報 告 事 項】

報 告 第1号：一般財団法人大泉名水会 令和6年度事業活動状況の報告

〔1〕 事業の概況

表1：検針水量（㎡）と維持分担金収入の推移

*10/1より一般財団に移行

項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
メーター数（個）	507	502	512	503	511	508
検針水量（㎡）	86,528	91,441	90,421	87,583	86,110	82,468
維持分担金収入（千円）	16,637	19,708	18,138	17,819	17,315	16,656

（不使用メーターを除く）

※検針水量（使用水量）は対前年度比▲4.2%減の95.8%と大幅減少。

- 重要事業課題への対応方針
- ①漏水問題（漏水率33%超）：短期間に大幅に悪化した場合は、漏水調査し補修工事を実施
 - ②地下水槽天井部剥離問題：供用寿命が尽きるであろう20年程度後まで補修工事は実施せずに利用

〔2〕 水質検査結果（2・3号井戸の混合処理水）

1. 名水会は会員のための専用水道です。練馬区の防災井戸に指定されていることから、練馬区の費用負担で指定業者（日本分析）による水質検査が毎月実施されており、検査結果は水道法水質基準に適合しております（水質検査結果報告書頁5・6参照）。

また、水中放射性物質濃度検査は年2回（6・11月）実施し、放射性セシウム濃度は不検出（検出下限値未満）、本年度から検査対象となったPFAS（4検査項目）の検査結果（12月）は0.000005mg/L未満でいずれも飲料基準に適合しております。なお、PFASに関する知識・理解を共有する為、資料（頁2～4）を添付します。

表2：2・3号井戸の混合処理水の水質		採水年月（単位：mg/L）				
検査項目	水質基準	2020年7月	2021年7月	2022年7月	2023年7月	2024年7月
マンガン	0.05mg/L 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
鉄	0.3mg/L 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
硝酸性窒素	10mg/L以下	5.0	5.0	5.2	5.5	5.1
有機物等	3mg/L 以下	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満

2. 配水管末端の水質検査（水道法第20条第1項）は班長宅（3区A丸山様・4区A説田様・6区B大田様・7区A吉村様・8区A中澤様・顧問杉本様）の蛇口で一ヵ月毎の輪番で、毎日1回試薬で「残留塩素値」を測定しました。その結果は毎月1回、月初に練馬区保健所に報告しております。

PFAS

PFAS (Per-and Polyfluoroalkyl Substances)

人工的に作られた有機フッ素化合物の総称で、さまざまな特性を持っています。

PFAS に分類される物質は多くありますが、中でも代表的なものが「PFOS (ペルフルオロオクタンスルホン酸)」と「PFOA (ペルフルオロオクタン酸)」です。

特 徴

- 水や油をはじき、熱に強い。
- 1940 年代から産業利用されており、焦げつかないフライパンや衣類の撥水加工、食品包装紙などから、塗料のレベリング剤、泡消火剤や半導体、殺虫剤、金属メッキ、自動車のコーティング材にまで幅広く利用されている。

健康への影響

- 近年の研究で、PFAS は高い蓄積性があり、環境中で分解されにくいいため、健康に悪影響を及ぼすことが明らかになっています。
- 具体的なリスク:
 - 脂質異常症(動脈硬化などの原因)
 - 腎臓がん
 - 抗体反応の低下(ワクチン接種による抗体ができにくい)
 - 乳児・胎児の成長・発達への影響

規 制

- 国際的には PFAS に分類される代表的な「PFOS」「PFOA」「PFHxS」の 3 種類について製造・使用・輸入が禁止されている。
- 日本や EU を含む 180 か国以上が批准している国際条約に基づいて規制されている。
- アメリカも同様の措置をとっている。

水道水中の規制値

- WHO は PFOS と PFOA について、1 リットルあたり 100 ナノグラムを指針値としている。
- 日本は PFOS と PFOA の合計で 1 リットルあたり 50 ナノグラムを暫定的な目標としている。

まとめ

PFAS は私たちの生活に密接に関わる物質であり、健康への影響を考慮しながら適切な対策が求められています。

PFOS、PFOA に関する Q&A

2024 年 8 月時点（環境省資料より一部引用）

Q1：PFOS、PFOA は消火器に含まれていると聞きました。

家庭で使う消火器にも含まれているのでしょうか？

⇒通常家庭で使われている住宅用消火には PFOS、PFOA を含有しているものではありません。

〈解説〉

消火器には住宅用消火器と業務用消火器の二種類がありますが、住宅用消火器には PFOS、PFOA を含有しているものではありません。業務用消火器の一部には PFOS、PFOA が含まれているものがありましたが、ホームセンター等の店頭で販売されている業務用消火器は PFOS、PFOA を含んでいない粉末消火器が大半ですので、家庭に PFOS、PFOA 含有消火器が置かれている可能性はほとんどありません。

Q2：PFOS、PFOA を含む泡消火薬剤の代替をどのように進めているのでしょうか。

⇒関係省庁では PFOS 等を含まない泡消火薬剤への代替の促進を図っております。

〈解説〉

石油類などの火災の消火に用いられる泡消火薬剤で、国内法令で規制される前に製造されたものには、PFOS、PFOA を含有するものがありますが、関係省庁では PFOS 等を含まない泡消火薬剤への代替（交換）の促進を図っております。また、PFOS 等を含有する泡消火薬剤については、関係省庁・関係団体と協力して、4 年に 1 度在庫量を調査し、進捗を確認しています。

Q3：泡消火薬剤以外にも、様々な用途で使われていたと聞きましたが、

生活する中で気を付けるべきことはありますか。

⇒身の回りの製品について、特段心配することはありません。PFOS、PFOA は既に製造・輸入等が禁止されており、PFOS、PFOA を使用して製品が新たに流通することは想定されません。

〈解説〉

PFOS、PFOA は「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化審法）」に基づき、既に製造・輸入等が原則禁止されています（PFOS は 2010 年、PFOA は 2021 年）。製造・輸入等を禁止する前にあっても、PFOS については、日本国内で家庭用品の製造に使用されていたという報告はありません。PFOA については、カーペット等の繊維製品等に使用されていましたが、これらの繊維製品等の使用による健康影響に関して、6 歳以下の子どもに着目して、2019 年にリスク評価を行った結果では、これらの繊維製品等を使用し続けたとしてもリスクは懸念されるレベルにはないとされています。

Q4：身近な環境中の PFOS、PFOA はこれから増えるのでしょうか。

⇒PFOS、PFOA はいずれも既に製造・輸入が原則禁止されており、環境省の調査によると、2009年以降、同一の測定点において水質（河川等）、底質、大気中の濃度が全体的な傾向として年々減少傾向にあります。調査は引き続き実施していきます。

〈解説〉

PFOS、PFOAはいずれも「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化審法）」に基づき、既に製造・輸入等が原則禁止されています（PFOS は2010年、PFOA は2021年）。なお、消防機関のほか、石油コンビナート、基地、空港などの施設の消火装置で使用する泡消火薬剤で、国内法令で規制される前に製造されたものには PFOS、PFOA を含有するものがありますが、これらについては、国が定めた基準に従って、漏れることのないよう保管し、万が一漏れた場合には回収する等、厳格な管理が義務付けられています。また、廃棄に当たっては、環境省が発出した「PFOS 及び PFOA 含有廃棄物の処理に関する技術的留意事項」に従い、焼却処理等により適切に処理することができる廃棄物処理業者に処理を委託することとされています。

水質検査結果書

管 理 No. G2473604-001 1/2 -1

検査開始日 令和 06年 7月 18日

結果報告日 令和 06年 7月 31日

大泉名水会 (2号・3号井戸混合処理水) 様

水道法第20条登録水質検査機関第240号
水道法第34条登録簡易専用水道検査機関第150号
建築物飲料水水質検査業東京都56水第23号
計量証明登録事業所登録第557号(濃度)



株式会社 日本分析

東京都板橋区小豆沢二丁目26番14号

TEL 03-5914-4431 FAX 03-5914-4432

URL <http://www.n-bunseki.co.jp/>

責任者 水質検査者 貝塚 幸一



依頼者	危機管理室防災計画課 様		
採取日	令和 06年 7月 18日	時刻	11:00
天候	前日 ー 当日 晴	温度	気温 35.0℃ 水温 17.0℃
受付方法	採取		
採取者	(株)日本分析/上田		
試料名	井水(処理水)	検査目的	水道法水質基準適否・理化学試験
採取場所	屋外水栓 東京都練馬区東大泉3-38-13		

貴殿よりご依頼されました試料の検査結果を下記により報告致します。

検査項目	単位	検査結果	水質基準	検査方法
一般細菌	個/ml	0	1ml中集落数100以下	厚生労働省告示第261号別表第1
大腸菌	ー	不検出	検出されないこと	厚生労働省告示第261号別表第2
カドミウム及びその化合物	mg/L	0.0003 未満	0.003mg/L以下(カドミウムの量)	厚生労働省告示第261号別表第6
水銀及びその化合物	mg/L	0.00005 未満	0.0005mg/L以下(水銀の量)	厚生労働省告示第261号別表第7
セレン及びその化合物	mg/L	0.001 未満	0.01mg/L以下(セレンの量)	厚生労働省告示第261号別表第6
鉛及びその化合物	mg/L	0.001 未満	0.01mg/L以下(鉛の量)	厚生労働省告示第261号別表第6
ヒ素及びその化合物	mg/L	0.001 未満	0.01mg/L以下(ヒ素の量)	厚生労働省告示第261号別表第6
六価クロム化合物	mg/L	0.001 未満	0.02mg/L以下(六価クロムの量)	厚生労働省告示第261号別表第6
亜硝酸態窒素	mg/L	0.004 未満	0.04mg/L以下	厚生労働省告示第261号別表第13
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.001 未満	0.01mg/L以下(シアンの量)	厚生労働省告示第261号別表第12
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	5.1	10mg/L以下	厚生労働省告示第261号別表第13
フッ素及びその化合物	mg/L	0.05 未満	0.8mg/L以下(フッ素の量)	厚生労働省告示第261号別表第13
ハウ素及びその化合物	mg/L	0.01	1.0mg/L以下(ホウ素の量)	厚生労働省告示第261号別表第6
四塩化炭素	mg/L	0.0003	0.002mg/L以下	厚生労働省告示第261号別表第14
1,4-ジオキサン	mg/L	0.005 未満	0.05mg/L以下	厚生労働省告示第261号別表第16
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.002 未満	0.04mg/L以下	厚生労働省告示第261号別表第14
ジクロロメタン	mg/L	0.001 未満	0.02mg/L以下	厚生労働省告示第261号別表第14
テトラクロロエチレン	mg/L	0.001 未満	0.01mg/L以下	厚生労働省告示第261号別表第14
トリクロロエチレン	mg/L	0.001 未満	0.01mg/L以下	厚生労働省告示第261号別表第14
ベンゼン	mg/L	0.001 未満	0.01mg/L以下	厚生労働省告示第261号別表第14
塩素酸	mg/L	0.20	0.6mg/L以下	厚生労働省告示第261号別表第13
クロロ酢酸	mg/L	0.002 未満	0.02mg/L以下	厚生労働省告示第261号別表第17の2

判定	上記検査項目については、水道法水質基準に適合します
----	---------------------------

備考	・検査結果中「未満」の表示は定量限界未満を示す ・基準値は「水質基準に関する省令」(平成15年5月厚生労働省令第101号) ・※クロロホルム、ブロモジクロロメタン、ジブロモクロロメタン、ブromホルム濃度の総和
----	---

植林木パルプ/白色度95%

5 当社発行の報告書には全て「日分」の刻印(穴)があります

副

検査開始日 令和 06年 7月 18日

結果報告日 令和 06年 7月 31日

様

b

【3】令和6年度 事業活動報告

1. 事業計画の実行状況

(1) 給水設備の維持・保全及び効率運転の徹底

a) 施設・設備の的確な点検・補修・更新の実施

① 揚水・送水・計装盤の定期点検（1回/年）と電気系付属機器点検・整備（10月）

⇒10/26に例年通りの定期点検を実施（160千円）

② 地下貯水槽の清掃と床・壁面補修（10/21～22）

⇒10/26～27に例年通りの清掃消毒作業を実施（308千円）。助言事項：天井部コンクリートが経年劣化により剥離

③ 3号井戸塩素注入ポンプ・チェッカーの予備機の準備

⇒バックアップ用塩素注入ポンプ2台・チェッカー1台（計26万円）3月に購入

④ 漏水事故への迅速対応（事故発生時）

⇒配水管からの漏水事故は発生せず

⑤ 地下水槽上部の外部側コンクリートのウレタン防水処理工事の実施検討

⇒第3回理事会（11月）で工事の実効性につき意見交換、暫し静観を確認

⑥ 万年堀の撤去と新規柵設置工事の実施検討

⇒第3回理事会（11月）で老朽更新工事の必要性は確認、来年度以降に実施を確認

b) 配水管末端付近の班長宅（6名体制）での水質検査の実施（毎日）

⇒3区A丸山様・4区A説田様・6区B大田様・7区A吉村様・8区A中澤様・顧問杉本様

の蛇口で一ヵ月毎の輪番で、毎日1回試薬で「残留塩素値」を測定し月初に保健所に報告

(2) 協定防災井戸災害発生時の応急給水活動の確実な展開

① 老朽自家発電機の早急な更新（区への粘り強い要請）

⇒区は予算枠確保済。発電機の搬出入問題の解決が必要。

② 応急給水体制の整備と給水ルール等の作成

⇒給水体制整備の前提となる「協定書」の解釈につき区の意向を確認すべく意見交換を実施（4/10）

協定文解釈の相違点については区側で再検討し回答を頂けることになった。

③ 役職員の緊急対応訓練（自家発電機・手押し給水ポンプの操作等）の実施

⇒発電機更新時（令和7年度）に延期

(3) 「大泉名水会の将来の姿（構想）」の取り纏め・ブラッシュアップ

・名水会たより、HP等を通じて会員の皆様に幅広い情報を広報

⇒「将来の姿」をブラッシュアップ《p16、令和7年度事業計画（案）【1】はじめ、に記載》

(4) 地区選出の議員や都水道局・区道路課等行政への陳情・相談等の地道な活動展開

・多様な政治パワー（地区選出都区議等）からのご理解・ご支援を得ての、行政への発言力の強化

⇒区議の仲介で区土木部幹部2名（12/19）、都議の仲介で水道局幹部2名（1/30）と夫々意見交換を実施。行政から経済的支援を引き出すには一般納税者の理解と納得が必要であるという都区側の基本認識を確認できた。今後の行政からの支援引出しに繋げていく。

【4】決算の状況

1. 一般財団法人大泉名水会 令和6年度貸借対照表

令和7年3月31日

科 目		金 額 (円)	
資 産 の 部			
流動資産			
小口現金	24,679		
普通預金	10,320,689		
定期預金	64,001,144	74,346,512	
固定資産			
建物	8,894,735		
建物付属設備	541,854		
構築物	30,178,580		
機械及び装置	13,827,072		
器具・備品	362,337		
土地	78,078,429	132,446,458	
資産の部合計			206,792,970
負 債 の 部			
負債の部			
		0	0
純 資 産 の 部			
純資産		206,792,970	
純資産の部			206,792,970
負債及び純資産合計			206,792,970

2. 一般財団法人大泉名水会 令和6年度損益計算書

単位：円

項 目	決算額	予算額	差額	備 考 (決算コト。単位：千円)
収入の部	17,096,876	17,568,914	▲ 472,038	対予算▲2.7%減
維持分担金	16,656,245	17,130,000	▲ 473,755	対予算▲2.8%減
特別維持分担金	148,164	148,164	0	
受取賃借料	0	0	0	
受取利息	20,975	750	20,225	
練馬区助成金	50,000	50,000	0	
寄付金	0	0	0	
雑収入	221,492	240,000	▲ 18,508	
支出の部	14,110,324	16,132,678	▲ 2,022,354	対予算▲12.5%減
給水費	2,820,076	2,714,080	105,996	
（動力費）	2,186,732	2,052,000	134,732	
（減菌費）	88,140	88,140	0	
（逆洗下水使用料）	236,874	237,000	▲ 126	
（地下水槽清掃費）	308,330	320,000	▲ 11,670	
（水質検査費）	0	0	0	
（消耗品費）	0	16,940	▲ 16,940	
人件費	4,274,210	4,155,000	119,210	
（職員給与手当）	4,217,825	4,100,000	117,825	
（福利厚生費）	56,385	55,000	1,385	
建屋・施設修繕費	56,210	200,000	▲ 143,790	
設備保守修繕費	160,160	1,820,000	▲ 1,659,840	緊急対応工事発生せず
（保守点検費）	160,160	300,000	▲ 139,840	
（送配水管修繕費）	0	1,050,000	▲ 1,050,000	
（機器保全修繕費）	0	470,000	▲ 470,000	
管 理 費	1,780,642	1,843,280	▲ 62,638	
（安全管理費）	333,148	316,800	16,348	
（支払保険料）	53,740	53,740	0	
（支払手数料）	275,345	278,630	▲ 3,285	
（広告宣伝費）	0	0	0	
（租税公課）	929,600	1,000,000	▲ 70,400	定額法人住民税発生せず
（交際費）	12,670	36,000	▲ 23,330	
（雑 費）	59,437	62,110	▲ 2,673	
〈会議費〉	400	1,000	▲ 600	
〈諸会費〉	27,900	27,110	790	
〈事務用品費〉	15,758	14,000	1,758	
〈その他〉	15,379	20,000	▲ 4,621	
（水道光熱費）	116,702	96,000	20,702	
通信・プリンティング費	391,358	442,650	▲ 51,292	
（電 話）	98,522	105,000	▲ 6,478	
（郵便）	7,562	10,000	▲ 2,438	
（P C）	26,074	62,124	▲ 36,050	
（その他）	54,235	46,790	7,445	
（印刷費）	26,441	36,000	▲ 9,559	
（賃借料）	178,524	182,736	▲ 4,212	
業務委託費	10,000	80,000	▲ 70,000	
顧 問 料	30,000	90,000	▲ 60,000	
什器備品費	0	150,000	▲ 150,000	
減価償却費	4,587,668	4,637,668	▲ 50,000	
収支の部	2,986,552	1,436,236	1,550,316	

■令和6年度 決算付属資料

(1) 財産目録（正味財産）

単位：円

【資産の部】	期首	期末	差
流動資産（現預金）	67,335,743	74,346,512	7,010,769
1. 小口現金 事務所	17,888	24,679	6,791
2. 預金合計 三菱UFJ銀行大泉支店	65,959,750	72,752,989	6,793,239
普通口座A（維持分担金口座引落分入金等）	3,356,896	4,965,649	1,608,753
普通口座B（維持分担金現金納入分入金）	4,587,252	4,786,196	198,944
定期口座（通帳式）	58,015,602	63,001,144	4,985,542
3. 預金 西京信用金庫	1,358,105	1,568,844	210,739
総合口座C（外付け蛇口給水「雑収入」分入金）	1,358,105	568,844	▲ 789,261
定期口座（通帳式）	0	1,000,000	1,000,000
固定資産（土地・建屋・構造物・機械及び装置等）	136,470,675	132,446,458	▲ 4,024,217
計	203,806,418	206,792,970	2,986,552
【負債の部】			
負債	0	0	0
計	0	0	0
差引正味財産	203,806,418	206,792,970	2,986,552

(2) 固定資産明細表

次頁（11）の通り

(3) 監査報告及び添付資料

次々頁（12～15）の通り

財産目録【固定資産明細表】

<土地>

番号	品名	内容	数量	区分	取得時期	取得価格	耐用年数	耐用最終年度	年間償却額	残存価格（令和5年度末）	残存価格（令和6年度末）	残存価格（令和7年度末）
土－1	土地	宅地213.68㎡ 山林152.24㎡ （実測：1997）	—	土地	1955	0	—	—	—	78,078,429	78,078,429	78,078,429
										78,078,429	78,078,429	78,078,429

<建物>

番号	品名	内容	数量	区分	取得時期	取得価格	耐用年数	耐用最終年度	年間償却額	残存価格（令和5年度末）	残存価格（令和6年度末）	残存価格（令和7年度末）
建付－1	建物	管理棟52㎡（屋上漏水→H25年防水工事）	1棟	建物	1999	26,000,000	38	2037	684,211	9,578,946	8,894,735	8,210,524
										9,578,946	8,894,735	8,210,524

<建屋付属設備>

番号	品名	内容	数量	区分	取得時期	取得価格	耐用年数	耐用最終年度	年間償却額	残存価格（令和5年度末）	残存価格（令和6年度末）	残存価格（令和7年度末）
建付－1	2号井戸ﾌﾞﾚｯﾄﾞ小屋	*イナバ製	1棟	簡易建物	2014	199,800	10	2024	19,980	19,980	1	1
建－2	イナバ物置	ネクスタ NXN・50S	1棟	簡易建物	2021	214,550	10	2031	21,455	171,640	150,185	128,730
建－3	管理棟北側庇屋根	—	1式	簡易建物	2021	626,670	8	2029	78,334	470,002	391,668	313,334
										661,622	541,854	442,065

<構築物>

番号	品名	内容	数量	区分	取得時期	取得価格	耐用年数	耐用最終年度	年間償却額	残存価格（令和5年度末）	残存価格（令和6年度末）	残存価格（令和7年度末）
構－1	地下貯水槽	コンクリート製 構築時期：1942年	1式	構築物	1955	0	50	2005	0	1	1	1
構－2	2号井戸	径250mm 深さ125m（付属品：チャッキ弁）	1基	構築物	1968	2,760,000	10	1978	276,000	1	1	1
構－3	配水管	約4,700m	1式	構築物	1989	75,000,000	40	2029	1,875,000	11,250,000	9,375,000	7,500,000
構－4	排吐弁	40mm	20個所	構築物	1989	0	30	2019	0	1	1	1
構－5	制水弁	50・75・100・150mm	43個所	構築物	1992	0	30	2022	0	1	1	1
構－6	屋外ポンプヒット	—	1棟	構築物	1993	不明	34	2027	不明	1	1	1
構－7	3号井戸	径250mm 深さ232m（付属品：チャッキ弁）	1基	構築物	1999	34,000,000	10	2009	3,400,000	—	1	1
構－8	鉄筋コンクリート擁壁	高さ2.55m、フェンス1m	1式	構築物	1999	12,789,000	50	2049	255,780	6,650,280	6,394,500	6,138,720
構－9	次亜塩素酸貯留槽	pe製200リットル	3槽	構築物	2000	不明	15	2015	0	1	1	1
構－10	外付け蛇口	外付け1口、内付け4口	5口	構築物	2014	459,000	30	2044	15,300	321,300	306,000	290,700
構－11	地中配管	*2号井からの貯水槽配管（2014年敷設の地上管を地中化）	1式	構築物	2019	1,815,000	40	2059	45,375	1,633,500	1,588,125	1,542,750
構－12	配水管	7区宅地内配管公道移致（148m）	—	構築物	2020	13,905,500	40	2060	347,638	12,862,586	12,514,948	12,167,310
										32,717,673	30,178,580	27,639,487

<機械及び装置>

番号	品名	内容	数量	区分	取得時期	取得価格	耐用年数	耐用最終年度	年間償却額	残存価格（令和5年度末）	残存価格（令和6年度末）	残存価格（令和7年度末）
機－1	揚水ポンプ盤	電気系統機器一式 揚水及び送水のポンプ運転時間計	4面	機械及び装置	1999	12,000,000	15	2014	800,000	1	1	1
機－2	電磁流量計	AE210SG-AJ1-LSJ-AIDH 口径100mm	1台	機械及び装置	2000	不明	10	2010	0	1	1	1
機－3	残留塩素計	RC－7301	1台	機械及び装置	2000	不明	10	2010	0	1	1	1
機－4	3号井戸水位計	*変換器、アレスター フェロー工業	1式	機械及び装置	2021	587,510	10	2031	58,751	470,008	411,257	352,506
機－5	貯水槽上部水位計	RC－7301	1式	機械及び装置	2000	不明	10	2010	0	1	1	1
機－6	徐マンガン濾過機	径1,250mm×高さ3,900mm	1基	機械及び装置	2000	15,750,000	60	2060	262,500	9,712,500	9,450,000	9,187,500
機－7	ろ過機制御盤	次亜塩素酸注入ポンプ制御、原水・逆排等の制御	1式	機械及び装置	2000	不明	15	2015	0	1	1	1
機－8	簡易式塩素注入器	2号井戸用	1式	機械及び装置	2004	不明	15	2019	0	1	1	1
機－9	送水ポンプ	*在原製BMSP型ステンレス製水中渦巻ポンプ 3台	1式	機械及び装置	2009	2,940,000	15	2024	196,000	196,000	1	1
機－10	2号井戸ポン	*揚水ポンプ18.5kw 揚水管ナイロンコーティング	1台	機械及び装置	2013	2,832,564	15	2028	188,838	944,187	755,349	566,511
機－11	2号井戸切換え盤	ろ過機開閉・受水堰開閉	1面	機械及び装置	2014	2,023,920	20	2034	101,196	1,113,156	1,011,960	910,764
機－12	2号井戸電動弁	—	2台	機械及び装置	2014	上記に含む	20	2034	上記に含む	1	1	1
機－13	3号井戸ポン	*揚水ポンプ7.5kw 揚水管ナイロンコーティング	1台	機械及び装置	2015	2,005,197	15	2030	133,680	935,758	802,078	668,398
機－14	電動バタフライ弁	*除マンガンろ過機の付属機器 8電動弁、逆排弁、逆洗弁（浄水弁）	4台	機械及び装置	2015	547,770	20	2035	27,389	328,676	301,287	273,898
機－15	次亜塩素酸注入チェッカ	*FC型	2基	機械及び装置	2015	327,000	15	2030	21,800	196,200	174,400	152,600
機－16	揚水ポンプ盤・送水ポン	*揚水及び送水のポンプ運転時間計	1式	機械及び装置	2016	91,800	15	2031	6,120	48,960	42,840	36,720
機－17	送水圧力タンク	*在原DT-1型 ⇒ BT-20	1台	機械及び装置	2016	166,000	17	2033	9,765	97,647	87,882	78,117
機－18	次亜塩素酸注入ポンプ	*ARPZD・30（旧型）、CLPW・30・ATCF・HW	2台	機械及び装置	2018	238,000	15	2033	15,867	158,666	142,799	126,932
機－19	滅菌装置	*PTS・30、滅菌機CLPW・30	1式	機械及び装置	2020	338,800	10	2030	33,880	237,160	203,280	169,400
機－20	地下水槽水位計（5月）	*152G・2A PS205	1式	機械及び装置	2022	591,910	10	2032	59,191	503,123	443,932	384,741
機－21	次亜塩素酸注入ポン	*滅菌機CLPW30・2台（210,980円）。70-フィナ-FC型1個（43,320円）	1式	機械及び装置	2024	256,300	15	2039	40,000	0	256,630	239,521
										14,942,048	14,083,702	13,147,616

<器具・備品>

番号	品名	内容	数量	区分	取得時期	取得価格	耐用年数	耐用最終年度	年間償却額	残存価格（令和5年度末）	残存価格（令和6年度末）	残存価格（令和7年度末）
器－1	デジタルビデオレコーダー	DV_R0830（新設）、防犯用品	1台	什器・備品	2015	126,360	5	2020	25,272	1	1	1
器－2	可動式手押しポンプ	HDS形、ホース2本（吸込・吹出用）	1台	什器・備品	2018	346,000	15	2033	23,067	230,666	207,599	184,532
器－3	パソコン	*NECデスクトップ	1式	什器・備品	2019	434,585	4	2023	108,646	1	1	1
器－4	パソコン	NECノートブックLAVIE NS300	1式	什器・備品	2019	109,000	4	2023	27,250	1	1	1
器－5	キャノン複合機（リース）	*imageRunner C3520F III	1台	什器・備品	2019	不明	5	2024	—	0	0	0
器－6	パソコン	NECデスクトップ一体形	1式	什器・備品	2020	203,192	4	2024	50,798	50,798	1	1
器－7	エアコン	東芝27畳4kw	1式	什器・備品	2020	166,760	4	2024	41,690	41,690	1	1
器－8	窓際固定デスク	事務所南側窓際1枚板	1式	什器・備品	2020	211,000	15	2045	14,067	168,800	154,733	140,666
器－9	パソコン(pc-A2375jab)	*NECデスクトップ	1式	什器・備品	2024	306,821	5	2028	61,364	0	306,821	245,457
										491,957	669,158	570,660

固定資産合計 136,470,675 132,446,458 128,088,781

当年度設備投資：マガンろ過機制御盤1,000,000円（資産計上10月末同額、

減価償却費5ヶ月分27,777円、令和7年度末残存価格972,223円）

監 査 報 告

一般財団法人大泉名水会
代表理事 水野 宏 殿

令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの事業年度の理事の職務の執行に関して、
本監査報告を作成し、以下のとおり報告致します。

1. 監査の方法及びその内容

私は、理事及び職員と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、法人事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算関係書類（貸借対照表、損益計算書、財務諸表に対する注記及びこれらの附属明細書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算関係書類の監査結果

計算関係書類は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

(3) 業務執行関係の監査結果

＜基本方針＞・施設点検表(東京都健康保険局発行「専用水道の管理」)に基づき、業務の執行が適正かつ効率的に行われているかを主眼として、関係書類、関係職員からの聴取により、業務の執行と運営管理、物品の出納保管状況等について確認する方法により、監査を行った。

＜監査の結果及び意見＞・令和6年度の業務監査の結果、不適切な業務の執行、法令等に反する事案はなく、監査の範囲内において概ね適切に業務が執行されていることが認められた。

なお、昨年度監査報告書に監事意見として添付資料(頁-11・12)の通り下記4点への取組を本年度中に検討することをお願いしました。令和6年度第4回理事会(11/10)で、当該案件の検討状況をフォローさせて頂き、夫々に適正な対応をされていることを確認いたしました。

記

- ① 法第21条関連 健康診断の対象者範囲と記録の保存方法について
- ② 法第22条の2関連 水道施設の維持及び修繕について
- ③ 令第1条11項の2関連 情報セキュリティの必要なそちについて
- ④ その他 PFOS 水質検査 今後の検査継続の是非について

令和7年6月1日

一般財団法人大泉名水会

監事 須藤 稔



《監査報告添付資料》

(令和 6 年度第 4 回理事会 (臨時) 報告資料)

須藤監事殿

令和 6 年 11 月 10 日

理事会

令和 5 年度監査報告書 監事意見に対する取組について

令和 5 年度監査報告書で貴長より検討依頼のありました下記 4 項に対して、理事会として、下記の通りの対応といたくご報告申し上げます。

- ① 法第 21 条関連 健康診断の対象者範囲と記録の保存方法について
- ② 法第 22 条の 2 関連 水道施設の維持及び修繕について
- ③ 令第 1 条 11 項の 2 関連 情報セキュリティの必要な措置について
- ④ その他 PFOS 水質検査今後の検査継続の是非について

記

I. 健康診断の対象者範囲と記録の保存方法について

1. 健康診断の対象者範囲の明確化

検便対象者は、役職員及び業務従事者とする。ただし、施設内に立ち入る範囲が、管理事務所などの水に触れないことが明確な場所に限定される場合には除外する。

従って、当法人の検便対象者は水に触れる作業を行う業務委託先の従事者に限定する。

2. 記録の保存

業務従事者の雇用主又は実施者は、検便対象者に対し、業務を開始する前に保健所等の検査資格を有する機関において水道法に規定する項目の検便を実施し、その結果報告書をもって検便の実施にかえることができるとされている。

記録の保存は、例えば「貯水槽清掃消毒報告書」には「検査結果報告書」が添付されている。尚、関連法規で定められた保存期間は 1 年とされている。

3. その他

練馬保健所の年一回の立入検査の際に、上記 1 項の良否につき確認したい。

II. 水道施設の維持及び修繕について

<法第 22 条の 2 ～ (水道施設の維持及び修繕) >

上記条文には下記 2 項が規定されている。

- 1 水道事業者は、厚生労働省令で定める基準に従い、水道施設を良好な状態に保つため、その維持及び修繕を行わなければならない。
- 2 前項の基準は、水道施設の修繕を能率的に行うための点検に関する基準を含むもの

とする。

＜当法人の対応＞

20 年程度後の水道水供給事業の終息を構想している当法人におきましては、将来計画（構想）を取り纏める中で、施設の点検に関する基準を見直し、水道施設の維持及び修繕計画（構想）の素案を本年度中に策定し、順次ブラッシュアップしていきます。

Ⅲ. 情報セキュリティの必要な措置について

水道施設の技術的基準を定める省令第 1 条（一般事項）11—2 施設の運転を管理する電子計算機が水の供給に著しい支障を及ぼすおそれがないよう、サイバーセキュリティ（サイバーセキュリティ基本法（平成二十六年法律第百四号））を確保するために必要な措置が講じられていることを求められています。当法人としての必要な措置としては下記の通りです。

記

1. 施設の運転を管理する電子計算機とは

法が求めている「施設の運転を管理する電子計算機」とは、制御系システム（専用水道施設の監視制御、ポンプの運転等）に使用されている電子計算機をいいます。なお、「電子計算機」とは、コンピューター全般を指し、情報システムを構成するサーバ、端末、周辺機器等の装置全般のことをいいます。

2. サイバーセキュリティを確保するために必要な措置

当法人の場合、制御系システムに「電子計算機」は使用しておらず、サイバーセキュリティを確保するため必要な措置を講ずることは出来ません。

3. PC の情報系システムの情報セキュリティを確保するための措置

令和 7 年度当法人の事業計画に上記課題を掲げ具体的な施策を検討・実施します。

Ⅳ. PFOS 水質検査 今後の検査継続の是非について

当法人といたしましては、練馬区危機管理室の対応方針に従って防災井戸としての水質検査を継続実施いたします。

以上

【 決 議 事 項 】

決議第1号 令和7年度事業計画（案）と収支予算（案）の承認の件

1. 令和7年度事業計画（案）

【1】 はじめに

当法人の会員数はほぼ横ばいながらも、会員宅の世帯人口の減少・世代わりに加え節水生活の定着等で水道水使用量はこの数十年間減少し続け、現状は全盛期の4割以下に落ち込んでいます。将来に向けても更なる少子高齢化・高齢一人暮らし世帯の増加が見込まれる中、500世帯程度の会員規模では近い将来の配水管（5km）及び地下水槽（200t）の老朽更新のための10億円超の工事資金の捻出は不可能、従って現行事業の継続は残念ながら断念し全会員の都営水道への移行を選択せざるを得ない状況です。

係る事業環境の中、当面の事業変革に必要な資金（約2.5億円程度）の確保に目途が付きそうな時期（20年程度後）に具現化すべき当法人の「将来の姿」を、

- ①会員の皆様にも工事資金の一部を拠出する等して頂き、全500世帯が揃って都営水道に移行
 - ②道路下に敷設されている給配水管網（約5km）の撤去は練馬区の理解と協力を得た上で将来課題と位置付け、今世紀中に撤去工事を完遂
 - ③美味しいと評価の高い2号井戸は地域の宝として残し、防災井戸・弁天池への給水・会員や地域住民への給水サービスの各事業を継承しうる新組織を創設し、収益機会も保持。剰余金は、①②項の工事資金に充当、将来的には当該地域の防災・環境美化に活用。
 - ④当法人は解散し残余の財産は区に帰属
- と見定め、着実に事業変革を進めて行きたいと思っております。

上記事業変革には全体で5億円程度の工事資金を要しますが、当法人には現時点で0.75億円程度の預金（設備投資積立金）しかなく不足資金4億円強は都営水道・練馬区からのご配慮、当法人の今後の剰余金・土地売却益・借金、会員様からの資金拠出等で賄う必要があります。行政からのご理解・ご支援が本件事業成功の最重要課題です。

本年度は、地区選出の都議・区議各位のご指導・ご支援を得つつ、東京都・練馬区に当法人の「将来の姿」具現化に向けての取組に対するご理解・ご支援を頂けるべく説得力ある提案・陳情活動を全力で展開する所存です。

併せて、安全安心な家庭水を各会員宅に確実にお届けすることを当法人の絶対的使命に業務の執行に取組みます。

【2】 事業内容

（1）給水設備の維持・保全及び効率運転の徹底

a) 施設・設備の地道な点検・補修・更新の実施

- ① 揚水・送水・計装盤の定期点検（1回/年）と電気系付属機器点検・整備（10/25）
- ② 地下貯水槽の清掃と床・壁面補修（10/25～26）
- ③ ポンプ室・減圧室床面一部補修
- ④ マンホール過機制御盤設備更新
- ⑤ 2号井戸階段安全改修
- ⑥ 残留塩素計の点検検査
- ⑦ 漏水事故への迅速対応（事故発生時）

b) 配水管末端付近の班長・顧問（6名体制）での水質検査の実施（毎日）

（2）大泉名水会の「将来の姿」の具現化に向けての諸準備活動の展開

- ・会員の皆様への適時・的確な広報（名水たより、ホームページ等）
- ・地区選出の都議・区議からの助力を得て行政に求める支援策を案出、都水道局・区道路課等との提案型の意見交換・陳情等の諸活動を展開
- ・全500世帯の都営水道への移行に伴う都水給水管新設工事費及び名水会道路下敷設配水管網の撤去工事費を独力で見積り（超概算）、所要資金の概略把握と資金調達策（案）を策定

（3）協定防災井戸災害発生時の応急給水活動のスムーズな展開（前年度事業計画（2）を継続）

- ① 老朽自家発電機の早急な更新（区への粘り強い要請継続）
- ② 応急救急体制の整備と給水ルール等の作成
- ③ 役職員の緊急対応訓練（自家発電機の使用等）の実施

2. 令和7年度収支予算（案）の承認の件（詳細は次頁）

〔総則〕

*当法人の会計基準は企業会計の基準に準ずるものとする。

*令和7年度一般財団法人大泉名水会収支予算は、次に定めるところによる。

〔収支予算〕

*収支予算の総額は、収入予算総額を16,908,164円（対前年度実績比▲188,712円減）、支出予算総額を17,355,597円（同+3,245,273円増）、収支予算額▲447,433円（同▲3,433,985円減）と定める。

*収入・支出予算の勘定科目ごとの金額は次頁による。

〔予算の流用〕

*各費目支出予算に掲げる経費は、予算額に不足を生じた場合、収支予算額キープを基本に、各勘定科目間で流用できる。

〔勘定科目〕

*次頁項目欄の通り。令和6年度から収入の部の勘定科目に（寄付金）を、勘定科目「通信・プリンティング費」の補助勘定科目に（郵便）を夫々追加しています。

〔資金調達〕

*年度中に借り入れの予定はありません。

〔設備投資〕

*年度中の設備投資（除却又は売却を含む）は、屋外設置のマンガンろ過機制御盤の更新（予算：100万円、投資時期：令和7年10月、減価償却額：27,777円/5ヶ月分）を予定しています。

〔減価償却費〕

*定額法による。備忘価格は1円とする。

〔設備投資積立金〕

*年度中に普通預金の内800万円を定期預金口座に預け替えます。

一般財団法人大泉名水会 令和7年度 収支予算（案）

（損益計算書）

単位：円

項 目	予算額	備考欄
収入の部	16,908,164	対前年度実績比▲188,712円減
維持分担金	16,400,000	
特別維持分担金	148,164	練馬区弁天池給水37,041円×4回（4・7・10・1月）。
受取賃借料	0	東電4,5千円×1回（本年度無し）
受取利息	70,000	
練馬区助成金	50,000	防災井戸（8月）。
寄付金	0	
雑収入	240,000	給水栓お気持ち20千円×12回（毎月）
支出の部	17,355,597	
給水費	3,062,080	
（動力費）	2,400,000	東電動力代200千円×12回（毎月）
（減価費）	88,140	島田商店44,070円（8月）、44,070円（1月）
（逆流下水使用料）	237,000	都下水道局39,5千円×6回（奇数月）
（地下水槽清掃費）	320,000	4-バックス320千円×1回（10月）
（水質検査費）	0	
（消耗品費）	16,940	水質検査要16,940円×1回（8月）
人件費	4,560,000	
（職員給与手当）	4,500,000	令和6年度実績値に職員時給100円アップ分を加算
（福利厚生費）	60,000	労災保険料60千円×1回（5月）
建屋・施設修繕費	1,031,179	2号井戸階段安全改修300千円、ポンプ・減菌室床面一部補修300千円、その他431千円
設備保守修繕費	1,260,000	
（保守点検費）	560,000	進巧160千円（11月）、その他400千円
（送配水管修繕費）	400,000	緊急工事400千円×1回。
（機器保全修繕費）	300,000	残留塩素計の点検検査70千円
管 理 費	2,316,360	
（安全管理費）	341,880	火災85,470円×4回（6・9・12・3月）
（支払保険料）	53,740	火災保険1回（4月）
（支払手数料）	278,630	三菱390人×110円×6回（偶数月）、ビズネス1,76×12（毎月）、通帳代1,1
（広告宣伝費）	0	
（租税公課）	1,420,000	固定資産税890千円、消費税530千円
（交際費）	24,000	香典・手土産等2千円×12か月
（雑 費）	68,110	
（会議費）	1,000	班長連絡会（4月）、評議員会（6月）
（諸会費）	27,110	青色年会費18,11千円（年1回、4月）、事務手数料9,9千円（年1回、5月）
（事務用品費）	14,000	文房具等。
（その他）	26,000	トイレ用品等10千円、地下水槽清掃時弁当等10千円
（水道光熱費）	130,000	電気代11千円×12回（毎月）
通信・プリンティング 費	420,524	
（電話）	100,000	電話代8,75千円×12回（毎月）
（郵便）	10,000	切手他
（P C）	25,524	通信費2,127円×12回（毎月）
（その他）	63,000	hpプリンター18,82千円（5月）、らくだ会計保守14千円（6月）、nttpc323,975円（2月）、NHK1千円（毎月）、その他5千円
（印刷費）	24,000	複合機印刷費2千円×12回（毎月）
（賃借料）	198,000	複合機賃料16,500円×12回（毎月）
業務委託費	80,000	構内草刈り80千円
顧 問 料	90,000	技術50千円（6・10月）、税務40千円（5・12月）
什器備品費	150,000	カラーTV50千円、スティック型掃除機50千円、換気扇20千円、その他30千円
減価償却費	4,385,454	
収支の部	▲ 447,433	

決議第2号. 貸借対照表（案）及び損益計算書（案）の承認の件

一般財団法人大泉名水会貸借対照表

令和7年4月1日

科 目	金 額（円）		
資 産 の 部			
流動資産			
小口現金	24,679		
普通預金	10,320,689		
定期預金	64,001,144	74,346,512	
固定資産			
建物	8,894,735		
建物付属設備	541,854		
構築物	30,178,580		
機械及び装置	14,083,702		
器具・備品	669,158		
土地	78,078,429	132,446,458	
資産の部合計			206,792,970
負 債 の 部			
負債の部			0
純 資 産 の 部			
純資産		206,792,970	
純資産の部			206,792,970
負債及び純資産合計			206,792,970

一般財団法人大泉名水会令和7年度予定貸借対照表

(令和8年3月末日現在)

単位：円

科 目	期首（実績）	期末（見込額）	差額
資産の部			
流動資産			
小口現金	24,679	25,000	321
普通預金	10,320,689	5,624,343	▲ 4,696,346
定期預金	64,001,144	72,066,144	8,065,000
流動資産計	74,346,512	77,715,487	3,368,975
固定資産			
建物	8,894,735	8,210,524	▲ 684,211
建物付属設備	541,854	442,065	▲ 99,789
構築物	30,178,580	27,639,487	▲ 2,539,093
機械及び装置	14,083,702	14,119,839	36,137
器具・備品	669,158	570,660	▲ 98,498
土地	78,078,429	78,078,429	0
固定資産計	132,446,458	129,061,004	▲ 3,385,454
資産の部合計	206,792,970	206,776,491	▲ 16,479
負債の部			
	0	0	0
負債の部	0	0	0
純資産の部			
純資産			0
純資産の部	206,792,970	206,776,497	▲ 16,473
負債及び純資産合計	206,792,970	206,776,497	▲ 16,473

* 年度末流動資産＝期首残高＋当該年度収支＋当該年度減価償却費－設備投資額
 $= 74,346,512 + \text{▲}447,433 + 4,385,454 - 1,000,000 = 77,715,487$

* 年度末固定資産＝期首残高＋設備投資額－当該年度減価償却費
 $= 132,446,458 + 1,000,000 - 4,385,454 = 129,061,004$

一般財団法人大泉名水会 令和7年度 損益計算書 (案)

単位：円

項 目	令和7年度予算案	令和6年度実績	増減	備 考 単位：万円
収入の部	16,908,164	17,096,876	▲ 188,712	対前年度比▲1.1%減収
維持分担金	16,400,000	16,656,245	▲ 256,245	対前年度比▲1.5%減収
特別維持分担金	148,164	148,164	0	
受取賃借料	0	0	0	
受取利息	70,000	20,975	49,025	金利改定
練馬区助成金	50,000	50,000	0	
寄付金	0	0	0	
雑収入	240,000	221,492	18,508	
支出の部	17,355,597	14,110,324	3,245,273	
給水費	3,062,080	2,820,076	242,004	
（動力費）	2,400,000	2,186,732	213,268	電気代値上げ対応
（減菌費）	88,140	88,140	0	
（逆洗下水使用料）	237,000	236,874	126	
（地下水槽清掃費）	320,000	308,330	11,670	
（水質検査費）	0	0	0	
（消耗品費）	16,940	0	16,940	
人件費	4,560,000	4,274,210	285,790	
（職員給与手当）	4,500,000	4,217,825	282,175	時間給改訂
（福利厚生費）	60,000	56,385	3,615	
建屋・施設修繕費	1,031,179	56,210	974,969	2号井通路改修（30）・機械室床面改修他（70）
設備保守修繕費	1,260,000	160,160	1,099,840	
（保守点検費）	560,000	160,160	399,840	電気系統定期点検（16）、その他（40）
（送配水管修繕費）	400,000	0	400,000	漏水緊急工事（40）
（機器保全修繕費）	300,000	0	300,000	残留塩素計の点検検査（7）、その他（23）
管 理 費	2,316,360	1,780,642	535,718	
（安全管理費）	341,880	333,148	8,732	
（支払保険料）	53,740	53,740	0	
（支払手数料）	278,630	275,345	3,285	
（広告宣伝費）	0	0	0	
（租税公課）	1,420,000	929,600	490,400	財団移行後4期目から消費税発生
（交際費）	24,000	12,670	11,330	
（雑 費）	68,110	59,437	8,673	
〈会議費〉	1,000	400	600	
〈諸会費〉	27,110	27,900	▲ 790	
〈事務用品費〉	14,000	15,758	▲ 1,758	
〈その他〉	26,000	15,379	10,621	
（水道光熱費）	130,000	116,702	13,298	
通信・プリンティング 費	420,524	391,358	29,166	
（電 話）	100,000	98,522	1,478	
（郵便）	10,000	7,562	2,438	
（P C）	25,524	26,074	▲ 550	
（その他）	63,000	54,235	8,765	
（印刷費）	24,000	26,441	▲ 2,441	
（賃借料）	198,000	178,524	19,476	
業務委託費	80,000	10,000	70,000	
顧 問 料	90,000	30,000	60,000	
什器備品費	150,000	0	150,000	
減価償却費	4,385,454	4,587,668	▲ 202,214	
収支の部	▲ 447,433	2,986,552	▲ 3,433,985	

令和7年度 大泉名水会 地区班長、評議員・役員（理事・監事）及び顧問・職員

1.地区班長

備考欄 ◎：重任 ○無し：2年目 ○：1年目 △：水質検査

区	班	氏 名	備考	班	氏 名	備考	班	氏 名	備考
1	A	木佐貫公明		B	浦矢 康子				
2	A	小西 栄一	○	B	東島 芳男	○	C	松下 幹夫	
3	A	沖本 純子	○△	B	三輪 徳和				
4	A	鈴木 伸一	○△	B	大南 暢彦	○			
5	A	遠藤 洋介		B	石原 潔		C	瀬在 晶香	
6	A	佐々木 佳子	◎	B	大田 正	△			
7	A	五十嵐 雄二	○△						
8	A	中澤 甲二	△						

*新任班長の任期は4月からの2年間

2.評議員

区	氏 名	区	氏 名	区	氏 名
1	丸山 徹雄	5	井関 順一	8	川島 順
1	町田 和昭	6	佐々木 佳子		

*任期は4年間（評議員会起点：令和4年度）

3.理 事

区	氏 名	区	氏 名	区	氏 名
5	小島 周一（重任）	8	水野 宏（重任）	7	安島 敬（重任）
3	根津 隆正（重任）				

*任期は2年間（評議員会起点：令和4年度）

4.監 事

区	氏 名	区	氏 名
5	須藤 稔		

*任期は4年間（評議員会起点：令和4年度）

5. 評議員及び役員候補者選定委員（候補者）

区	氏 名	区	氏 名	区	氏 名
5	井関 順一（委員長）	8	川島 順	5	小島 周一
8	水野 宏				

6. 顧問（水質検査他）

区	氏 名
5	杉本 卓三

7. 事務所職員

職 種	氏 名	氏 名
事 務 所 長	安島 敬	
水道技術管理者	安島 敬	
職 員	齊藤 いづみ	ロイヤル 藍